西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５１回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年６月２２日（月）　午後７時０６分～午後９時０５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１５名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか５名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか３名

（地域メンバー１２名）

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

杉村わが町にしなり子育てネット代表（代理）

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本計画策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　ただいまより第５１回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日は、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局から一言、ご挨拶させていただきます。

府　本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。コロナウイルス感染症に関しましては非常事態宣言が解除されましてからほぼ１か月が経過しましたが、大阪府におきましてはミナミでクラスターが発生して感染者が出るなど、今なお油断できない状況であります。ご参集いただきました皆様方には、今後とも行政への取組みにご協力いただきますようお願い申し上げるところでございます。さて、このような状況ではございますが、本日は前回の労働施設検討会議に引き続きまして、新労働施設に基本的な機能として何を組み入れていくのかについて、ご意見を伺いたいと考えております。本日もどうか積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして、事務局の挨拶とさせていただきます。

有　はい、それではお手元の次第に沿って進めていきたいと思います。前回の第５０回労働施設検討会議において、新しい労働施設の基本計画にしっかりと盛り込むべき機能、課題について議論させていただきました。大きな議論になったのが就労というキーワードにおいて、やはりワンストップ機能、これをきちんと果たし得るものがいるということで、一般のハローワーク機能が是非ともいるだろうという意見をみなさん方からいただところです。他方、労働局さんの方からは一年半前から提起されておりましたが、就労支援トータルサポート自立促進事業ということで、あいりんから周辺半径２キロメートル圏内にあるマザーズハローワークや若者ハローワークなど既存の施設のネットワークを構築して対応していきたいという説明があった訳ですが、それが具体化していないというところでどうなんだろうということ。そしてまた、一般のハローワーク機能を持ってくることについてはどうなんだと。これをめぐって色んな議論があったかと思います。結論としては、国さん府さん区役所さんの方で一度きちんと議論をしていただきたいと。そういう意味では先送りする形でお話があったかと思います。そしてもう一つは、自治体連携ということで、自治体と国さんとの連携で、職業紹介を実施にするには具体的にどんな形があり得るのだろうかということについても色んな意見が出たと思います。これに関しては、大阪府さんが天満橋で実施しているおおさか仕事フィールド、これの事例。そしてまた、大阪市市民局さんが天下茶屋で実施している、しごと情報ひろば天下茶屋これの２つの事例があるので、この辺について少し丁寧に見ていく必要があるだろうという話であったと思います。したがって今日は最初に２つの府さん市さんの取り組みの内容について紹介させていただきたいと思います。それを踏まえて今後ハローワーク機能をここヘ持って来れるのかどうかについて、議論いただいた内容をここでご披露いただき、そして議論を深めていくという流れで進めていきたいと思います。その前に、同じことにはなるのですがもう少し前回の議論を振り返っておいた方がいいと思うので簡単にやっていきたいと思います。議事要旨の裏面のところに、前回の議論の柱建てが出ています。主な意見として、就労に関するワンストプサービスについて、２つ目に国と自治体との連携による職業紹介等について、あいりん地域における国の労働施策等について、最後に就労困難者の方々への支援について。このワンストップについては、いくつかいただいた意見を紹介したいと思います。１つは、バラバラに個々の窓口で紹介を行うのではなく、職員の方たち、色んな関係機関の方が一体となって、沖縄のグッジョブセンターのように、それぞれの相談を繋がって支援をしていく、そういったものをやっていけないかというご意見をいただいたものです。そしてまた実情ニーズに応じた求人を揃えて照会できる仕組みになればと。言わばワンストップの機能はしっかりとやってほしいいう意見があったと思います。２つ目の国と自治体との連携による職業紹介に関しては、先ほども出たようにエルおおさかにある仕事フィールド、そしてまた天下茶屋にあるしごと情報ひろば、こういったものをうまく工夫して、まったく同じではないですが、違った形でこのあいりんで展開できないだろうかというご意見をいただきました。これについては、少し参考事例として、実際どんなことをやっているかをみなさんに紹介していきたいと思います。３つ目のあいりん地域における国の労働施策等についてですけれども、ここに関しては全国から人が集まってくるということですので、国策としてここの労働市場を国が作ってきたんだということで、しっかり国さんやってほしいということとか、単に１つの地域の問題ということではなく、多くのところから集まってくるということですので、そういった視点を踏まえた対応策を考えてほしいということがあったと思います。今の話は日雇労働者のことですけれども、それ以外の人たちへの支援に繋がる仕組みをしっかり作っていただきたいという話ですね。もう１つは、あいりん職安の今後のことについてもしっかり考えていただきたいという話だったと思います。それを踏まえて国、府、市が一緒となって活用できるものとしての新施設の持ちスペースをしっかり確保してほしいということで、議論を深めてほしいという風な意見があったかと思います。それから最後に、就労困難者の方々への支援についてですが、これについては、市役所さん区役所さん含めてですけれども、それぞれの得意分野に結び付けながら、要はネットワーク化によって相互に繋ぎ、うまく就労に繋げられるような仕組みをしっかり作っていくことが必要だろうという話もあったかと思います。簡単ですがそういった内容ですね。そして今後の対応ということで最後に示していただいたのが、地域の色んな資源をうまく繋げながら、もっと具体的なところに踏み込んでほしいという話については、この会議の場であと３回しっかり議論していきたい。今日がその１回目ですが、６月７月８月のこの３回でしっかり議論を深めて方向性を出すということです。２つ目、しっかりときめ細やかな支援の体制、就労並びに相談の体制づくりや、ハローワーク機能の整備に係る実現可能な方策をみなさんと一緒に議論して行きたいという風に示させていただきました。最後に３つ目ですが、あと３回の議論の中で、こういうような機能を持ったところがいるので、そのスペースをしっかり確保してくださいねという提案。どれくらいの広さがいるのかを含めた提案ができるところまで持っていきたいということですね。具体的な話については次年度以降の議論で深めていこうという話でまとめさせていただきました。以上簡単ですが振り返りです。先ほどもお伝えしましたが、まず初めに自治体とハローワークの一体的な職業紹介の事例として、おおさか仕事フィールド、そして天下茶屋のしごと情報ひろばの取組みについてご報告いただきたいと思います。

府　そうしましたら、おおさか仕事フィールドということ、ハローワークも入っておりますので、そこの事業運営、実態等についてご説明させていただきます。まずおおさか仕事フィールドですが、パンフレット左上にありますように、就職活動中の方など年齢を問わず働きたいと思っておられるすべての方にご利用いただける総合就労支援拠点ということで、ひとり一人に合わせた就業活動のアドバイス等々を行って企業の就労へ繋げていく。その下にステップ１からステップ６まであると思いますが、おおさか仕事フィールドをご利用いただくに当たっては、まず登録していただく、これがステップ１になっております。続いてステップ２ですが、自分自身を整理し就活の進め方を決定ということで、キャリアカウンセリングや自己分析等のセミナーで自分の就活の進め方を決定しましょうという風になっております。ステップ３で応募企業を探そうということで、色んな情報取集等行って、様々なセミナー等に参加して企業を探していこうと。そしてステップ４の企業と出会おうということで、具体的に探した企業に面接、企業の方とお話していただく。ステップ５で応募や選考に向けて準備をしていただき、最終的に就職に繋がっていくと。そして就職後もバックアップしますということで、就労活動を全面的にサポートしますというのがおおさか仕事フィールドの根底になっております。先ほど申し上げましたようにおおさか仕事フィールドは、キャリアカウンセリングなどの相談機能に特化し、かつハローワークと一体的に、場所的に一緒にやっていますので、そこでの求人情報を活用して就労に繋げていきましょうというのが大きな流れになっております。具体的なお話をするに当たって、おおさか仕事フィールドについてという資料をご覧ください。２ページ目ですね、雇用施策の一体的実施のための拠点施設の概要ということで、冒頭座長の方からもありましたように場所は中央区北浜東ということで京阪の天満橋と北浜の間、どちらかというと天満橋よりのところにございます。仕事フィールド自身はエルおおさか本館の２階及び３階ということで、スペースですけれどもハローワークコーナーと合わせて、約１２００平米ございます。フィールドの方が約１０００平米、ハローワークコーナーが約１２０平米というような内訳で展開しております。そして、施設内容についてですが、求職者支援ということでジョブカフェ、働くママ応援コーナー、シニア就労促進センター、ハローワークコーナー等々がございます。同じように中小企業支援といたしまして、中小企業人材支援センターも併設しております。営業時間等ですが、月曜日から金曜日、土曜日もやっており、月曜から金曜は８時まで土曜は４時まで、休館日は日曜祝日でございます。そして３ページ目は事業内容でございます。大阪府が行う事業が求職支援と企業支援等ということで、求職支援の丸ところにありますカウンセリングであったり、各種セミナー、職場体験の実施イベント等により就職支援を実施していきましょうということです。対象者は就職に困難性を有する方であったり、職種志向の偏りの強い方と就業活動が長期化している女性若者。就職活動していない若年女性なども対象になっています。それと、仕事と子育ての両立目指す女性に、就活と保育の一体的な支援を実施ということです。あと企業支援ということで中止小企業人材支援センターにおいて府内企業における人材確保を支援していきます。一方、国が行う事業として、ハローワークコーナーで職業相談であったり、求人情報の提供を行っていると。運営スタッフでございますが、求職者支援の方については１５名、企業支援が２名、プラス技術支援であったりマネジメントを行う職員が５名ということで、合わせて大阪府が行う事業につきましては２２名が従事しています。あと、ハローワークコーナーですけれども、５名の方がいらっしゃる。大阪府の先ほどの求職者支援を行う方の内訳になりますけれどもキャリアコンサルタントの方が１４名で、心理士の方が１名、企業担当の２名の方は、社労士や企業診断士の方です。ハローワークコーナーは室長が１名、就職支援ナビゲーターが４名で、その４名の方もキャリアコンサルタントということです。フィールド自身の運営自身は委託で行っており、４社ＪＶです。労働協会、ＮＰＯハローライフ、大阪産業局、そしてパソナの４社ＪＶが受託して運営しております。いわゆる運営委託に係る方については、受付であったり、各種セミナー、イベントなんかを企画していただいている方ということで、この方たちが１９名いらっしゃいますので、おおさか仕事フィールド全体では約４０名ぐらいの方が常駐勤務し、運営に当たっているというような状況でございます。これが３ページ目ということで、おおさか仕事フィールドの強みとしては、先ほど言いましたようにカウンセリングをメインとして、民間事業者の方の持つノウハウや知識を活かして求職支援を行うというところになるのかなと考えております。４ページ目をご覧ください。おおさか仕事フィールドにおける支援ということで、求職者支援と企業支援という形になっております。求職者支援の囲みのところ見ていただきますと、就職困難者に対する求職者の支援ということで、チャレンジカウンセラーと１２名によるキャリアカウンセリング等を通じた就職支援。その他、就職を目指す女性の子育てと仕事の両立に向けた支援を行うということです。あと、職種志向の偏りの強い女性や若者の正社員就職に向けた支援も行っていきます。同じように支援内容につきましてはアクティブカウンセラー７名による就職支援等々ということで、すなわちキャリアコンサルタントという国家資格を持つカウンセラーによるカウンセリングを通じ、個人に合わせたきめ細やか就労支援という現状になっております。あと、企業支援の方についてはＪＶで運営しておりまして、中小企業人材支援センターというところで、人材確保に向けた取り組みを進めているということでございます。下の方に書いております４つですが、シニア就業促進センター事業であったり、地域若者サポートステーション事業、若年者地域連携事業、働き方改革推進支援賃金相談センターといったところとも連携しているいう形になっております。なお、シニア就業促進センター事業であったり、サポートステーション事業、若年者地域連携事業につきましては、国からの受託事業を展開しているところらしいです。では５ページをご覧ください。就職に困難性を有する求職者の支援ということで、いわゆる就職困難者向けの支援でございます。５項目ありますが、職場体験であったり、職業訓練、セミナー等々を行って就職困難者向けの支援を行っております。６ページ目につきましては、女性の活躍支援ということでやっております。働くママコーナーの設置であったり、保育ルームキッズもみの木と連携した、一時保育サービスなども提供しているという形で、働く女性への支援も行っているというのが柱建ての一つになっております。あと、７ページ目につきましては、職種志向の偏りが強く就職活動が長期化している女性、若者の支援、人材確保に課題を抱える企業の支援ということで、こちらの方は、セミナー等とカウンセリングの組み合わせによって、色んな職種を知っていただくという形で行っています。人材確保に課題を抱える企業への支援として、セミナーなどを開催して１，５００名弱の参加者となっております。仕事フィールドの実績でございます、８ページ、令和元年度の仕事フィールドの実績、令和２年２月末時点ですので１１か月分の実績です。年齢別の表が左上の方にございます。３４歳までの方が８，４００名、３５歳から５４歳の方が９，６００名、５５歳以上の方が３，２００名ということで、１１か月で２１，０００名強の利用者でございます。月約２，０００名弱というところでございます。先ほど言いましたように、仕事フィールドご利用いただくに当たっては、登録する必要がございますので、新規登録者数は約１２，０００名ということで月１，１００名強の方に新規で登録していただいているという形になっております。１１か月間で２１，０００名の利用者があって、就職者というのが６，０３８名ということで、約３分の１の方が就職に結びついたという形になっております。後は、真ん中は性別ということですので、男性女性半々という形でございます。登録企業数は７，８００名ほどございます。あと大阪府と大阪労働局との連携を把握できる目標として、９８３名。何かというと、フィールドからハローワークコーナーに誘導された新規求職者ということで９８３名の方をご紹介しているということです。ハローワークコーナー私も行かしていただきましたけれども、室長はじめ、利用者の方をお客さんという呼び方をされておられます。多くの方に利用していただいて、何としても就職に繋げようということで、私が訪れた時も４人のカウンセラーの方が、１時間以上ヒアリングなどをしながら、横にある端末を使って、こんなのどうですかというような話をしておられました。場所的には２階ですので、一般の通り歩いている人からはなかなか見えないということで、窓に大阪東ハローワークコーナーというようなものを貼って、色んな方に利用していただきたいということで、ものすごく熱意をもってやっておられるなと感じました。９ページ目については平成３０年度の実績です。これはトータル１年の実績で、利用人員的にはあまり変わらないのかと思います。平成３０年度は月１，９００名ほどですね。そう考えると令和２年の方が多いなという感じがします。増えていっている感じがします。私も見学に行って、就労に繋げるという熱意をもって取り組んでおられるというのが、すごく印象として残りました。以上、おおさか仕事フィールドの現状と言うか、説明ということで終わりたいと思います。

有　ありがとうございます。何か質問ありますでしょうか。無ければ、天下茶屋のしごと情報ひろばの方も報告していただいてよろしいでしょうか。

区　西成区役所の方からは、大阪市市民局が所管しております２つの事業です。パンフレットのしごと情報ひろば事業というものと大阪市地域就労支援事業という２つのチラシに基づいて説明させていただきます。まずは、大阪市しごと情報ひろばあなたの就活を徹底サポートということを実施しております。そちらの方は、対象としましては大阪市民の方。ただし、ハローワークにつきましてはどなたにでもご利用くださいとうことで、大阪市の方では職業相談キャリアカウンセラーを常駐しておりまして、それに合わせて職業紹介ということで、ハローワークと連携して事業を実施しているところでございます。他にも、適正検査であったり、職場体験すべて無料で実施しております。下の方で、ご利用の流れといたしまして、まずはしごと情報ひろばにお越しいただきまして、求職登録をしていただく。次に必要に応じまして職業相談ということで、キャリアカウンセリングを受けていただくとともに、職業適性診断を実施させていただきます。また、右枠の方で必要に応じましてスキルアップということで各種セミナーや職業体験によってスキルアップを図っていただくということになっております。そのうえで職業紹介で、豊富な求人の中からご覧いただく。それに基づいて就職決定までお手伝いしたいというような事業でございます。裏面でございます、大阪市しごと情報ひろばの中でハローワークと一体となっているところが３か所ございます。１つが天下茶屋ということで、南海の天下茶屋駅の高架下のところにございます。もう１つが西淀川区。もう１つが平野区となっております。下の方で女性を中心とする、クレオ大阪西マザーズというところでも実施しているところでございます。ハローワークと一体的に実施しておりますところにつきましては、どんな形で場所を選んだか聴き取りをしたところ、市民の利便性を考えて、ハローワークと他の仕事ひろばの立地が重ならないということで、環状線の外側で、かつ交通の便のいいところで選定したと聞いております。この中で天下茶屋、西淀川、平野とある中で、天下茶屋につきましては比較的相談件数や就職者数が西淀川や平野区に比べて優位にあると。ちなみに令和元年度につきまして、相談件数が９，８３６件、就職者数が７２６名と聞いております。市民局の方に確認したのですが、移転については考えていないところです。広さは６７平米でやっており、ハローワーク６名、職業紹介のところに２名常駐しております。次にもう一つの、就労相談でございます。こちらは大阪市全体ということで、大阪市地域就労支援センターで実施しているところでございまして、こちらは働きたいけれども働けないという相談につきまして、就職の入り口まで寄り添う形で丁寧に本人さんが納得するまで寄り添うということで、就職の入り口までサポートする事業として大阪市全体の中でやっております。裏面をめくっていただきますと区役所の方に出向している部分もあるんですが、場所といたしましては浪速区にありますＡダッシュワーク創造館の中に大阪市地域就労支援センター本部を間借りして設置しております。ここを中心として活動しているところでございます。以上に２点の事業につきまして所管している市民局に確認したところ、今現在については拡大縮小は考えておらず、ここの場所で行いたいと考えているとのことでした。また、しごと情報ひろばにつきましてはハローワークと一体的になっておりますので、労働局に確認したのですが、例えば天下茶屋のハローワークと一体的になったこのような事業を、西成のあいりん地域の総合センターの跡地の中で、一体的な実施については現実的に厳しいなというご意見をいただいております。私からの説明は以上でございます。

有　はい、ありがとうございます。府さんの取り組みも含めて合わせて質問していただければと思いますが。

→　あいりん職安はこういうのはないんですか。

国　あいりん職安としては、特段リーフレットとしては作成しておりません。

→　全然熱意感じられないわね。府も市もこんなん出して頑張ってはんのに、なんであいりん職安こんなチラシ１枚もないんですか。全然熱意が伝わってこないわ。

有　まあ、しっかりやっていただきたいとお願いしたいと思います。これを踏まえてあいりん地域でハローワーク機能を持っていただくに当たって、みなさん方のイメージも膨らんだということであればありがたいのですが。

→　エルおおさかの方を改めて全部聞いてみると、包括にやっておられるというのが分かります。我々もよくは知らなかったという反省も出てくるのですが、ただ実態はどうかというのは保留しといて、そういう構え方をしている。それに対して、あいりんに来る人たちというのはそういう制度から漏れる人たちが来るのだけれども、その人たちとはまた別の労働市場もありますけれど、今はそういう人たちだけでなくこれからも来るだろうから、両者を繋げていくというところというのは、やっていなかったというか意識していなかった。あるいは、そういう人たちではなく、とりあえず今日明日の泊まるところも無いと言っている人たちで、仕事フィールドに来る人たちはその辺りは何とかなるという人たちだったので、どうしても分かれていたということがありますけど。これからのことを考えると、そこの連結というのはしっかりやらないといけないという課題が、今日聞いていてはっきり分かったかなと思いました。そのためのしっかりとした構え方をしなければならない、コーディネートをしなければならない。あいりんでそういうコーディネートをする人たちは、仕事フィールドでどういうようなことをやっているかしっかり分かったうえで、この人はそっちの方に行ってもらえば可能性が広がるといったところをしっかり見極めたりしないといけないので、その辺の一体化というのがこれからの大きな課題として見えたのかなと思います。

有　仕事フィールドは私も色々ヒアリングしたこともあるのですが、各市町村に地域就労支援事業というものがあるんですね。それと同じようなスキームを大阪府さんとして２００４年ぐらいに、府の地域就労支援事業として作ったんですね。この仕事フィールドというのはそれの発展形なんですね。大阪市さんが目指していたのが、各市町村で丁寧に地域就労支援事業としてやっている地域で考えた形の就労支援。府さんは、もう少し府全体を見渡して、就職したい人たちへの支援という位置付けなんですね。そうすると、仕事フィールドに来れる人たちというのは、どちらかというと電車賃もちゃんと払えるような人たち、比較的仕事に近い人たちが来る傾向にあります。もちろんそれをしっかりターゲットとしてしっかり理解したうえでサポートとするというのが仕事フィールドの位置なんですよね。地域就労はそうではなくて、自分の住んでいる地域を前提にしたうえで、その範囲の中で仕事を探していく形という風になります。したがってこの場合は、生活困窮者支援の対象になるような人たちであったり、生活保護をもらっているような人たちも、地域就労支援の窓口に来ることも実はあります。そんなイメージなんです。ただ、今日明日住むところが無いとか、あるいは経済的に明日のことが本当に大変なんだというような人たちまでは、なかなか受け入れられるというところにまではなっていないんです。

→　逆に言えば、今の先生の説明で行くと、あいりんのニーズ、必要性が見えたということですね。

有　そうです。

→　どっちからも引っ剥がされている人たちが、地域からも引っ剥がされているし、とりあえず飯は食える、家もあるというような人たちでもない、という人たちが現に存在していて、そういう人たちを引き受けるところは絶対必要だから、これからそういう支援を行うに当たって、あいりんのところでそういう支援の体制づくりは必要だということですね。

有　私が言いたいのはそういうことです。しっかり言っていただいてありがとうございます。これは私の理解なんですけれども、そういう風なことでもって二つの事業と差別化されたもの、やはりそこから落ちてしまった人たちをしっかり受け止めるような、そういう職業紹介、そしてまた就労支援の機能を持った施設が周りにはいるだろうという風には思っているところなんですね。いかがですか、何か他に質問とか意見とかあれば。

→　ちょっといいですか。私も何度かエルおおさかに行ったことがあるんですけど、先ほどこのパンフレットの説明を聞いて、ステップ１から順に行けば、これが理想的に進んでいく場合だと、まあ数字を見ても、利用者がどういう形で就職したかは疑問が残るんやけども、一定の数には出てるなと思います。ただ気になるのはステップ２、３辺りで、キャリアカウンセリングだったり、専門カウンセラーが付いて一人ひとり丁寧にという報告でしたけれども、私は釜ヶ崎にいてて、この辺でつまずいてしまう人というのがかなり多いというのが実感としてあるんです。逆にここでつまずかないような人であれば、他所に行って相談していると思うし、やったらいけると思うんですよね。その辺はどの程度、このエルおおさかの中で、ちゃんと色んなケースに対応してやっていっているのかというのが気になるところと、生活に関する相談もいっぱいあると思うんですよね。その中で、今まさに言っていた一応自分は帰る家があって、まあ、今仕事失ってるけれども、何とかここで仕事に繋げたいっていう人たちが対象かも知れないんやけれども。

有　ホームレスの人たちは駄目だという訳ではないんですよ。

→　実際そういう人が来た場合に、どのように対応をされているんかなと。逆に例えば生活について、相談窓口があるのかなと。釜ヶ崎であれば労働福祉センターの中に、福祉センターというぐらいなので福祉という窓口をしっかり持っていて、きっちり相談というのを受けてくれて、地域に繋ぐということもやってますよね。例えば労働施設だけれども、生活、福祉に関してもちゃんと繋げていくということを、地域ではやってるんだけども、仕事フィールドの中で、生活にどうこう繋げるというのは、どの程度できているのか聞きたいです。

有　これは何かありますか。生活支援という話になると、制度の枠組みで行くと市町村の福祉部局が対応する形になるんです、行政のレベルでいくとね。そういう意味で言えば、当事者の方が来ている自治体の福祉事務所との連携という、そういう流れになるんだと思います。

区　しごと情報ひろばを例に採りますと、市民局の方で聞き取りした際には、例えば福祉的支援が必要な場合につきましては、先ほど座長がおっしゃったとおり、各担当の市町村、例えば大阪市でしたら各区になりますので、各区のそういう生活保護などの相談窓口等を紹介するということを聞いております。そこは事務的に、例えば生活に困ってとか、仕事がなくなって、就職まで生活ができないんやということであれば、福祉部門を紹介しているということで聞いております。ちょっと件数までは聞いておりませんが、そういうことで、まずは福祉的支援が必要やということが明らかになったら、そこは窓口を紹介してるということで聞いております。

有　あとまあ、大阪府下全体の地域就労事業を展開している事業所の利用者の調査というのを、実は１０年前の調査なんですけど、やったことあるんですよね。それともう一つ、府下全体の地域就労支援の事業実績というのもちゃんと府さんの方で毎年取りまとめて、データも公表してるんですよね。そういったものを見たうえで、ご紹介するんですけど、相談者で多いのは、その４０台、５０台の男性の人の相談件数が半数ぐらい。その意味では、なかなか自営業でうまくいかなかった人たちとか、安定した仕事に就けずに短期の仕事をずっと繰り返しているような高齢者の人たちの支援が非常に増えているし、それから若者については、ここにもちょっと出てきましたが、若者サポステ事業がこの間非常にあちこちで展開されているので、そっちに流れる傾向があるので地域就労への相談が少し減っているというようなことがあります。ただ、非常に困難な事例ということで言うと、２００８年に私が調査した時から既に、今日問題になっている８０５０問題の対象になるような人たち、その枠にはまるような人たちが、１５パーセントぐらいいてたんですよね。１０年前の話ですけどね。それとか、母子家庭で子どもも成人している、大人になってるけども就職がうまくいってなくて、お母さんも仕事がうまくいってなくて、どちらか一方が相談に来てるケースとかね、そういった風なものもあります。その意味では、この二つは結構困難度の高い人たちなんですね。中には明日のご飯食べられないということで、相談に来ているような人たちも数パーセント含まれているということも実態としてはあります。その意味では仕事フィールドよりは少し困難度は高い人、でもそこは少し多様性のある困難だということで、そういった問題も、だから生活、福祉に関わるような問題、それからあの心の病、そういったものを抱えている人たちの相談も結構たくさん来てますね。その意味では各市の中の福祉部局との連携という風なことと、また、地域の色んな支援に関わるＮＰＯとの連携というようなものを基本目指したいというのが、地域就労支援の枠組みなんですね。

有　枠組みはあるけれどもそれがどのように機能しているか、というのはあるということですね。

有　もちろんそうですね。これはね、橋本知事の時代に大阪府さんが補助金事業から交付金事業に変えちゃったんですよね。交付金になるとそのお金は付くんだけども、使い道は市町村の裁量に任されるので、自治体によって地域就労支援を一生懸命やっている自治体と、相当手抜きしている自治体と、実はかなり差が生まれてるんですね。一方では生活困窮者支援の制度ができたので、それに移行すればいいと思っている自治体さんと、やっぱりそれと別に二つの選択肢があることが当事者にとって色々な選択の幅が広がるので、これは両方しっかり、うまく使い分けながら展開していきましょうという考え方の自治体さんと、そこはちょっと色々とあるんですけどね。私は基本、当事者にとっては多様性があるので、そういったものに上手に対応できる仕組み、もちろんそれぞれが連携することが大事だと思うんですが、そういった枠組みの中で実施していくのがいいという風に理解しているんですよね。これを踏まえて、このあいりんの地域において必要な、もちろんハローワーク機能も含めた就労支援の仕組みというのをみなさんにイメージしてもらって、次の７月の会議ではそれを固めていければという風に思っているんですけどね。もう一つの課題であるハローワーク機能の設置に向けた検討ということで、前回は国さんが音頭をとって、あいりん地域における労働行政、労働施設を進めるべきだ、進めてほしいという風な意見があったと思います。これを踏まえて、就労施設における一般ハローワーク機能の設置を含め、労働局内での議論をどのように整理されてきたのか、そしてまた府さん、区役所さんとの意見調整もあったかも知れませんが、そういうこともあれば、内容をお話いただければという風に思っております。よろしくお願いします。

国　労働局です。前回の会議で様々なご意見いただき、持ち帰りまして検討をさせていただきました。ただ、やはり一定の結論としては国単独で施設の設置であったりとか、福祉面を含めた相談といったところの事業運営をやっていくことはできないというところで、一旦結論付けられたところです。とは言え、地域の状況であったりとか、全国から就職困難者が流入されてくるというようなところも含めて議論した中で、一定ハローワークの職業紹介の機能というのが、あいりん地域に必要なんだというようなところを意思統一は図りました。ただ、やっぱり単独で設置はできないというところがあるので、今現状ハローワークの紹介機能をあいりん地域に持っていくためには、地方自治体さんとの一体的な連携事業の枠組みの中でしか持って来ることはできないというところになりました。そこで私どもの方から大阪府さんと西成区役所さんの方に、既存の枠組みの中で事業として構築できる部分がないだろうかと、国としてハローワークの職業相談機能、職業紹介機能を投入するような施策が打てないだろうかと打診をさせていただきました。フィールドみたいな形になるのか、しごと情報ひろばみたいな形になるのか、はたまた、別の枠組みの中での連携というものができるのかといったところも含めまして、今後三者で協議していくというところの合意はいただいたところです。ですので、今後どういう建付けでできるのか、というのは三者で協議していきたいなという風に考えております。

有　言い換えれば、大阪労働局さんとしては、あいりん地域において一般ハローワーク機能を持ってくることは必要だと。ただし、単独ではできないよと。そこは制度的な枠組みということで、縛りが効いているので、自治体さんとの連携、これが実現するのであれば、労働局としてしっかり進めていきたい、こういう理解ですね。

国　はい。

有　というところで、かなり積極的なご発言いただいたかと思いますが、何か質問、ご意見ありませんか。

→　最初のところで、ちょっと労働局引っかかるのは就労困難者が釜ヶ崎に来てるんと違いますよ。

国　様々な方がお見えになられてますね。

→　ね、はい。誤解されては困りますよ。

有　それを受けて、自治体さんがどう思われているかお聞きいただけますか。それは、大丈夫ですか。

→　府市と連携して、やることについては府市とは大体合意はしているんですか。

国　一応協議をさせていただいて、今後もどういう建付けでできるかについて、当然色んなやり方があると思いますので、その辺りを含めて議論していくというところで合意はいただいております。

府　大阪府といたしましては、国さんからも自治体連携でどうだという話をいただいております。その中でですね、今日天満橋でやっておりますおおさか仕事フィールドの中身のご説明をさせていただいたのですけれども、同じものをそのままあいりんの新施設に作れと言われますと、府としても同じ機能のものは仕事フィールドにありますという話になります。先ほども有識者の先生方からもお話がありましたけれども、基本的に仕事フィールドにお越しになられる対象者の方と、実際にあいりんにおられて求職活動されてお困りになられてる方々とターゲットが違うところがありますので、支援方法も違ってくると思います。同じやり方では就職に結び付かない層を対象に、違うやり方でやっていくということで国さんと連携してやっていくことで検討できないかと、庁内で今後検討を進めていきたいなと考えております。まったく同じものであれば、相談に来られる方の相談に乗ったところで、就職にはなかなか繋がらないと思います。実際に地域で相談に来てくれるだろう方々の、明日から住むところもなく困っている方々に対応するような、ニーズに合った支援ができる連携ができないかというのを今後詰めて国さんとも協議していきたいなと考えているところです。

→　その具体的な案については、８月ごろまでに出すんですか。コンセプトとかは。

府　実際に具体的にどんな支援していくかというのは、まだ今後の話になってくると思います。要するに、コラボして一体型でできるであろうという目途が立って、そこの建物の中にそういう機能を入れようというところを検討していきたい。具体的な相談の流し方とか職業紹介してもらうところの具体的なやり方とかは、まだまだ今後検討していけばいい話で、まずはそういう一体実施ができるかどうか、そこを庁内の方でも検討したうえで、国さんとも協議をしていきたいという風に思っています。

有　労働施設ですので、労働行政を担っている国さん府さんが中心になって進めるという話だと思うんですけどね、そういう理解でよろしいですね。

府　私どもは、そういう形で検討していきたいと思っていますけど。

有　区役所さんの方でもし何かありましたら。

区　今回労働施設を作ることの中で、ハローワークと一体となるには自治体との共同事業ですよということについて、大阪府さんのこの発言があった中で、西成区としての課題としては、生活支援の部分とかいうのも必要ですので、その中で何ができるのか協議するということで、ハローワークと一体となった事業について協議しましょうということで考えているところでございます。

有　ありがとうございます。それぞれ行政のみなさんの方から積極的に踏み込んだご発言をいただいたと思うんですけれども、みなさんの方からもう少し突っ込んでここを聞きたいということがあれば出していただきたいと思います。いかがですか。

→　相変わらず釜ヶ崎の日雇労働者に仕事を紹介するという任務を持っているあいりん職安がこのことをやらずに。

有　あいりん職安は、あいりん職安でしっかりそれをやっていただくということを前提に、それとまた別に一般のハローワークをと。

→　全然前提になってないやんか。だんだん話がそれていっているみたいに思える。

有　今日話しているのは一般のハローワークというものをこの地域に持ってくるということを巡って、今議論させていただいております。

→　それはそれでいいよ。悪いなんて言っていないよ。だけど肝心なことは全然論議されていない。それはやっぱり危惧感を持ってます。

有　分かります、はい。あと、いかがですか

→　今の市とか労働局さんとかぶるんですけれども、前回労働局さんに申し上げたのが、１つが今現状が日雇労働者に特化した労働職安であると、そして今後もあり続けると、基本的にはね。前回はそこに一般職安を持って来れるかみたいな話があって、今回一般のハローワーク持ってくるという話ではなくて、府なり市と一緒になって何かできないかという話ですよね。だけど前提となる日雇労働者に対して、国としての今後どうしていくんだという辺りがやっぱり見えてこない。やっぱり不安に思いますよ私も。規模が小さくても、これもこの間ずっと色んな場面で言っていますけれども、例えば白手帳の数であったり、そういう数字だけ見てもういないんだとかね、あるいは縮小していなくなるんだとか、いや無くしてしまえとか、そういう風に国策が向いてる方向が見えてしょうがないんです。そうじゃないということは散々この間、会議の中でも地域から発言させていただきましたし、その辺は労働局さんは実態として分かっているという返事をいただいてます。だから実際白手帳を基準にではなくて、白手帳を持っていなくても、日雇労働者は日雇労働者であるし、それに則した同じような形で就労して生活している労働者もいてるということも実態として分かっていると。そういう中であって、今後労働職安があり続けるのであれば今後どういう風に発展させていくのか。そういうこともぜひ組み込んでほしい。なんとなく、仮移転の形でまた戻しましょうではなく、そこを積極的に踏み込んでもらわないといけないという風に思います。その上にプラスアルファで府、市と連携して、今までやりきれなかった部分をこれからやっていくんだと。その両方がないと、何かすっきりしない、やっぱり騙されているような気になる。それをちゃんと国から示していただきたい。しっかりと。

国　今現状前回の会議でも申し上げましたけれども、歴史的な背景でありますとか、当然日雇労働者の手帳交付数になりますけれども、そういうところも加味をしてあいりん労働公共職業安定所を設置しております。今やっている中でメインとしては、いわゆるあぶれ手当の支払業務というのがメインとなっておりますけれども、今現状で私どもの中に日雇労働者への就労支援というものをゼロにしようという考えはございませんし、大きく国の方向性と言いますか、今打ち出している事業としては、技能講習事業であったりとかというところで、安定就労に繋げていただく、常用化に繋げていただくというところが重く出しておると認識してます。

→　その辺はね、これからまた話出てくるんだと思うけれども。私労働団体の代役でもないのでどこまで言っていいのか分かりませんが、一労働者として言わしてもらえば、やっぱり日雇労働、あるいはそれに準じるような不安定な就労をしている人たちとかを積極的に関わっていかないと見えてこないことはいっぱいあると思うんですよ。それは日常的に労働福祉センターであったり、あるいは地域で出会って繋がっていくんだけれども、今の現状のあいりん職安では白手帳を持っていないとと繋がれないですよね。本来求職に行くんですけれども、仕事は出ていないし。雇用保険をもらい行くために、あるいは白手帳を作りに行くための関係性だけですわ。もっと積極的に出会えるはずなんです。それを例えば、今後府なり市と連携すると言ってますが、国として責任を持って積極的に踏み込んでほしいなという風に思います。今後の議論の中でね。労働職安は日雇いに特化されているから、いわゆる白手帳有るか無いかだけの話ではなくて、それに準ずるような労働者含めてどう関わっていけるか。積極的な関わり方というものを見せてほしいと思うんです。さっき建付けという話があったが、制度的に難しいとか、行政的にあるかも分からないけれども、そこらは辺は私も分からないので。もう一度言いますが白手帳有るか無いかの世界じゃなくて、国としてこういう不安定な状況に置かれている労働者をどうするのか、こういう求職者をどうするのかということを国としてしっかり責任を持って打ち出していただきたいなと。そうしないと、逆に府さんも市さんもどうしていいか分からないということになる。国はこうする、府はこうする、市がこうする、こういう中で連携していくということが見えてこないと。今日はせっかくいい話だと聞いていたんだけれども、下手するとどんどん単独だとできないので、府さんにお願いしますと。スペース貸していただければこれぐらいできますとか、もっと積極的に打ち出していただきたい。それが国さんとしての責任じゃないのかと拘ってはいるんですけれども。まあ、できるかできないは努力なので、ぜひ頑張ってほしいなと思います。

→　あいりん職安は白手帳持ってる人にだけ仕事の紹介するんじゃないでしょ。持ってない人にもするんでしょ。当たり前の話やね。

国　そうですね、当然求職登録をいただいたうえでとなりますが。

→　だから白手帳関係ないはね。持ってる持ってないはね。

有　何というか、日雇労働行政の在り方そのものを実は問うという話になるんですね。大阪労働局単独の判断できるということは限られるんだと思うんですけれども、そういう意味では厚生労働省、本省の方でしっかり議論してほしいということで、もちろん大阪から本省の方へここで出た話をしっかり伝えていただくというのが大事だという風に思っております。それと併せて、国の作った枠組みから逸脱していいかというのは、よく分からないんですけれども、横出しのような形で何かできるものがないのかというのも少し探ってほしいところではあります。そういうことがないことには日雇労働者の不安定就労はなかなか改善しないし、手帳の利用者はどんどん減っていくこの流れは止まらないという風に私は思うんですよね。私もこの問題には非常に危惧しております。

→　いいですか、いつもお話聞いてて思うんですけれども、日雇労働者の安定化をしようということで、常用化すれば安定化するということなんですけれども、常用化といっても現実の業者さんたちが常用化してくれる訳でも何でもない訳でしょ。何で日雇労働者がこれだけ存在するのか、手帳を持っていなくても。手帳を持ってない人たちが増えたんですよ。手帳を持った日雇労働者が少なくなっただけで、日雇労働者がそんなに減った訳じゃないんですよ。現実には日雇労働者はいる訳なんだから。それをあんまり、職安が日雇だけという風に、あいりん職安がそういう風に決めていく、その国の制度自体の方が現実に合っていない。確かに、国があそこに求人に来る人夫出しを国が職安として紹介することができないにしても、現実に業界としてそういうのがあるんだからそれをどうにかしていく、それが労働施策でしょ。それをなんか勝手に机の上だけで、常用化とか、そういう形で何とかなどと言って、上から手帳のこともそうだし、現場のことで去年一昨年ぐらいからかな、ずっとそういう現場に対する締め付けがあるだけれども、そういうのじゃなくて現実にいる労働者の生活をどうするのか、仕事をどうするのかということを考えて策を立てるのが本来の労働局の在り方でなんじゃないのかと、僕らからしたら思う訳ですよ。それをぜひやってほしい。そのために今度の建物の建て替えと同時にきちっとできるようなものにしてほしいと思う訳で、そこら辺を勘違いされても困るなと、日雇労働者が少なっているとか、手帳の数だけでね。そういう見方はちょっとおかしいんじゃないかな。

有　はい、ありがとうございます。なかなか難しいことなんですけれども。

→　いいですか、私はむしろ逆に考えているんですね。というのは、今ウーバーイーツとかで働いている人というのは個人事業主という形になっていますよね。労働者として契約して働いている訳でないから、個人事業主です。実は建設業界も、日雇労働から個人事業主になってる人がすごく多いんですね。だから今不安定就労の人たちがむしろ増えている。正社員が減っているという現状の中でね、不安定労働をしている人たちが増えているときに、そういう不安定労働をしている人たちの色んな権利とか待遇を日本の中で一番獲得してきたのがこのエリアだと思いますよ。他所の地域で逆に言うと、不安定労働をしている人たちに対して有効な対策を持ち得ない中で、釜ヶ崎だけはかつての日雇労働の色んな経験のあるおかげで不安定労働をしている人たちへの対策を一番立てられるのではないかと私は考えているんですね。ですから新しく作られる労働施設については、日雇労働ということに捉われるのではなく、不安定就労、個人事業主を含めた不安定就労をしている人たちの総合的な相談センターになっていただければありがたいなという風に考えています。

→　あなた前提間違うてるよ。ウーバーイーツは労働者よ。だから労働組合作れるんよ。

有　準労働組合的なものね。企業さんとの契約は雇用契約ではなくて。

→　働いている人でしょ。

有　働いているけれども。

→　形はそうなっているけれども労働者。

有　労働者ということは否定していない。実態は労働者だけれども、形式は契約というのがあって。

→　そこに一義性がある訳やんか。

有　だから労働行政の対象から外れてしまっているんですよ。それが問題だということを仰っている訳ですよ。厚労省自身も個人事業主の人たちの取扱いについては少し検討しなければいけないという動きは、この間も実はあるんですよね。実際どこまで踏み込むかは、まだ見えないところがある。実は私も委員が仰った話は大事な点だという風に思っていて、建設業についての国交省の報告を見ると明らかなんですけれども、一人親方の割合は全然減っていないんですよね。だいたい労働者の１０パーセントぐらいで、日雇は減っていますが一人親方は減っていないんですよね。彼らは景気の良し悪しによって日雇労働者となるような問題を抱えている非常に不安定な人たちなので、そういう人たちも含めた労働行政が必要だという風に私は思っているし、そのことは実は別なところで国さんの方にも色々とお話したことが、これは前に厚労省に行った時にも話したことあるんですけれども、非常に大事なポイントだと思います。それをやっぱり一つの政策として実施していくということが、今後というよりも、すでに現在求められる状態だという風に思います。特にコロナの関係で不安定な人たちがどんどん増えていますよね。就職困難な人たちどんどん増えています。そういった人たちが今一人親方的な形で働くという層が今後どんどん増えてくると私本当に思っているんですよね。その人たちが困難な状況に陥っても何ら支援の施策がないというのは、ある種の危機的状況になるという可能性もあるというように思っています。それぐらいの認識を持って、是非とも対応してほしいなと私も考えています。すぐにどうこうできないんですけどね。

→　非常にまとまらない感想的なもので恐縮なんですけれども、今コロナで新たに住まいを失った人たちの相談をやっていますと、かなりの確率で仕事を探してらっしゃるという、このことは前回の会議でもお話したんですけれど、その中では日雇いの、日払いの仕事、だってお金が尽きてきているんだから、明日明後日の生活を繋ぐために日払いしてくれるところないかなと。やはり今色んな形で企業さんも労働者を事務作業に使うことができない、どんどんリストラしている状況の中で、日払いってすごい手間なんで嫌うっていう状況になってきている。昔の家族的な経営の会社だったら前貸しして面倒も見てということなんですけど、今システム的にそういうことできないという状況になってきています。それなのに日払いを求めてここにいらっしゃるという方がいて、私たちも相談員をやっていて、すぐに仕事が見つからなかったら、生活保護に行きましょうかという風に相談するんですけど、それは相談に来られた方に対して相談員が生活保護にいきましょうかと言うから生活保護に行くのであって、そのことはそのことで良い事なんですけど、しかし元々の希望では働くことと住まいが一緒くたになって、願いとしてこのまちにたどり着いているのだから、その部分に関しての労働施策の側でやることって、みんな生活保護になったからよかったですね、でもこのまちはそれでやってきて、そういうことになっちゃっているんだから、いつまでも変わらないんですっていうことではなくって、本当は労働政策の部分の踏み込みが、きちんと実情に応じたものになっていない。例えば親御さんにまだ知られたくないとか、そんなことになったら面子が立たないので生活保護にしないでほしいという方も多数いらっしゃる。その中で日雇いの仕事にとりあえず行っても、若い子の中には飯場とかが合わなくてまた帰ってきます。その時に路上で寝ないといけないというのではなくってうまく受け止めて、そこの部分ってみなさん仰っている通り福利的な部分な訳で、でもこれは労働とは別ではないんですよね。働くことがうまく支えられていないからという訳なんで。そのことを踏まえて、この地域の特徴に応じると、福利厚生的な縁側というか、福利厚生的な庇を労働の方が張っていかなかったら色んな連携、大阪市さん西成区さんと連携するって言っているけれども、どうもうまくいかない。その部分の辺りはグッジョブセンターみたいな役割なのか何なのか、もう少し、次回以降になるのかも知れませんけど話を聞いてみたいと思いまして。先ほどのおおさか仕事フィールド、しごと情報ひろばで、色んな障がいとか疾病を持っているような方であれば福祉の窓口の方に繋ぐんですよという話がありましたけど、それは家族がいる方が前提ですよね。家族がいる方はこんな風なこと言われたけど、行ってみたらどうやとか、若年の方とかそういう場合が多いと思うんですけど。こういった方がいないというのが前提になる訳なんで、何とか寄り添い型支援か伴走型支援か、福祉が労働施策とくっ付いた形でやるというのが非常に有効やなと思うんです。みなさん言っていることの繰り返しになっているということに今気づきました。すみません。

有　ありがとうございます。あと、ご意見ないですか。今日早く終わりそうだなと。

→　質問いいですか。労働施設の中に福祉の相談ということも含めてね、今労働福祉センターということで、労働と福祉の相談窓口があるんですよね。今後の労働施設の中にどの程度福祉の部分、生活に関する部分を入れ込んでいくのか、それはどこがやっていくのか、みたいなことも今想定にはあるんですか、行政として。

有　困難度の高い人の就労支援ということを前提とすると、自ずと生活、福祉を巡る相談抜きではやれない。そのことはすでに国さん、府さん、区役所さんも認識されているところだと思います。ただ、それぞれ得意分野があるので、府さんが福祉の相談をできるかというとなかなかできない。行政上の縦割りがあるので福祉に踏み込んで何かすることにならないですよね。むしろそこは区役所さんの方が得意な分野であるしね。したがってそれをどういう風にうまく連携させていくかという課題が残っているというのは事実です。跡地利用のところで、にぎわいと生活支援のところと労働がありますが、生活支援のところをどういう成形していくのかという議論と直接関わってくる話なので、労働施設の方で福祉の部分も引き受けましょうという風にはなかなかならないと思うんですよね。もちろん三者が一緒にやっていくというのは前提だと思っておりますが、どこでやるのかというところまではまだ踏み込めないんじゃないかなと。この労働施設の基本計画を作る今年度の段階で決めなくてもいい話だという風に私は理解しているので、来年度しっかり議論するということでいいことだと思っておりますが、そういう理解で間違いはありませんよね。

区　今の質問は、あいりん労働福祉センターという名前があって、それの建替えやから、その福祉とはどういうことかという質問という意味ですかね。

→　そうじゃなくて、当たり前のものを労働施設の中に組み込んでいくのか、それとも跡地全体の構想の中で、例えば市が単独なのか何か分からんけど新しいハコモノ、そこと繋げていくということなのか、少なくとも今労働施設の話をここでしている訳やから、ざっくりとここで延べ床面積とかが出てくる訳ですよね。

有　そうです。

→　その中に福祉の部分も含めた延べ床面積になるのか、大きな台形の中に別棟であるからそちらと連携しましょうという話で考えているのか、それとも全く考えてないのか、ということなんです。

区　先ほどのハローワークの一体的というのか、でも福祉的な視点というのは、区としても、市としてもいるのかなと考えておりますので。ちょっとまだ具体にどれくらいの規模というのはありませんけれども、極力労働福祉、労働施設の中で建物ができると聞いておりますので、今まさに何平米とか具体のところに入っていくと聞いておりですので、そこの可能性については一緒にやっていきたいと思っているところです。

→　当初は市はやらないということでね、そういう対応表明全然していなかったから、府と国で走らないとしゃあないという形でやってきたんじゃないの。やるとしても大阪市は別個のものを作っちゃって、それで連携という形を取らざるを得ないという、そういう風な方向できたような気がしたんだけど。同じ建物の中に府、市、国が一緒になって連携してやるという風にはこの間動いてこなかったんだよ、大阪市は、区役所も含めてね。それはそういう形で確認していいの。

区　そこは元々合築をするかしないかということで、合築はしんどいという話ですね。

→　合築はしんどい。

区　合築をしないということと、実際例えば床を借りて入る入らないというのは別の話ですよと。

有　それは市が借りるということね、区役所さんが。

区　そこは何ら否定している訳ではございません。

→　ああ、そう。

有　そこまで踏み込んだ議論になっているの。

区　この間も、元々は合築して入るべしというご意見がある中で、それはしんどいですわというのをたぶん仰っていると思うので、同一の場所でやること自体を否定していません。ただ今やるんだとは言ってませんよ。

→　合築を言うてた人たちと言うか、言ってた時は、同じ建物でできないのかということを言っていただけなので。真意はそこでしたよね。ですからレンタルでもいい訳ですよね。

有　合築ではないけれども府さんが建てた建物の中で、ハローワークの件については国さんがフロアを借りて、福祉的な支援の部分については区役所さんがフロアを借りて、それで一体的に実施するということも可能だという、こういう理解でいいんですか。

国　国単独で入居というのはないですかね、やはり一体的施設ということで。

有　一体的施設という前提ですよ。それは前提ですけれども。区役所さんの方もそういう風な理解でいいですかね。ちょっとフロアを借りて。

区　まだ決まったわけではありませんけれども。

区　可能性としてはあるということです。

有　本当に。

→　区役所レベルと大阪市レベルということではニュアンスが違ってきてね。区レベルで労働問題に突っ込んでやれるかと言ったら、たぶん無理だろうね。でも市本体としたら市町村も含めて雇用施策をやりなさいというんでね、分権法以降、そういうスタンスできたからね。市としたら市民局の中でこういうのできているんだろうと思うんだけどね、こういう地域就労支援センターとかね。だけど区レベルがね、仕事そのものに直接関与できないから。

有　もちろんその通りです。

→　国、府と連携して生活とか色々な面でカバーすることは可能だと思うんだよね。ただ、どうなのかね、市も府も国も一体となって仕事のことはみんなで考えるという中での役割分担という形で、区役所がうちの分担としてはこうですよという風に位置付くのかどうか、よく分からないなと思いますね。労働施策は三者が共有すると、そこの中でのより国は国の位置、府は府の位置、市は市の位置、区役所は区役所の位置として、それぞれなんかセクション決めてやるとか、役割でね、ということは有り得るだろうね。従来みたいな、縦割りみたいなので、区は就労関係ないんです福祉だけなんですとやられると、ギクシャクしちゃうかなと思ったりしてね。生活の中に労働という問題は組み込まれている訳だから、一体のものとして福祉という場合は考えていかないといけないんじゃないかな。

有　今までの議論考えてきたら一体のものというのは前提じゃないかなと。ただ、空間的に一体かどうかというところは、まだ議論の余地があるのかなと。ただ、離れているということは、我々は想定して議論していないので、隣接というところが一つ案としてはあると思うんですね。労働施設検討会議ですけれども、労働施設に関してはセンター跡地の南側にできるということに決まっていて、北側の整備はどうするのという話をしていて、住民が福祉、福利に関わる施設づくりをしていこうねというところで、エリマネの就労福祉健康専門部会で検討しようとしているところなんですね。住民の福利といった時に、これは色々入るんですよね、色んな住民層がいますから。日雇労働者も住民層を担う訳ですから、今委員さんが仰られた労働と福祉について、どこで対応すべきなのかというところについては、まだ議論を続けないといけないかなと思います。センターの南側で扱うべきことなのか、北側、隣接した部分で扱っていくべきものなのか。ただ、やはり限られた空間をどのように使っていくのかというところの議論が必要になってくると思うので、労働施設としてどういうものが必要なのか、そのためにどれだけの空間が必要なのかなというところの議論の中で自ずと、今委員さんが仰られたことに繋がってくるのかなというのが僕の捉え方です。

→　今話が出ているのは、就労の部分について国と府と市が協力できるんじゃないか、一緒にできるんじゃないかという話ですよね。それプラス福祉とか相談業務含めて福祉的な役割もできるんじゃないかというのが一つ話としてはあると思う。それを労働施設の中で取り組むのか、場合によっては別棟で福祉に特化したところと繋げるのか、それは今有識者が言われた、まだ決まっていないところだと思うんですよね。それを意識しながらということと、もう一つは限られた敷地の中でと仰られたけど、場合によっては、今労働施設は９，０００平米でしたかね。

有　はい、そうです。

→　今後の議論の展開にもよるんだけれども、もうちょっとあんなものもこんなものもできるんじゃないかとなった時に、もっと床面積欲しいなとなった時に、限られた敷地の中でしか考えられないのか、もしくは市が入って来るんであれば、市が持っている部分を活かしてでもここで実現しようと言うのか。話が変わってくるんで、最初９，０００平米と言って変わりようがないと思うんやけどね、大阪府的には。

府　話がすごく広がっていっているのですが、我々８月に向けて新労働施設に何を入れてくのかという議論をいただく中で、我々が考えているのは新労働施設で就労に関するワンストップの相談窓口の構築ということで、みなさんからご意見をいただいている部分がありまして。ここに我々新労働施設を建てようということで考えてますけども、そこに一般の区の福祉施策の部分が、どんと入ってくることになると、全然コンセプトが変わってくるので、そこの議論は今さらそっちに広がって行くのはなかなかしんどいのかなと。ただ、区さんが福祉的な部分で色んな困難者の方とか保護を受けている方とかに就労支援をやっているという事実はありますよね。そういうところの部分と就労というをキーワードでワンストップで繋がるような、そういうところはあの建物の中で連携して、区役所さんが考えていただいてご提案いただくのであれば、そこの部分は考えることができるのではないかと。ただ、まるっきり色の違うと言ったらおかしいですけれど、本来の福祉のところをあの上にドンと積むと言われると、今はそれはあり得ないなと。やっぱり就労のところで繋がって行くワンストップ相談窓口というところを考えていきたいなと。作る府としては、借りてくれるというとこについては、検討の余地はあるなと考えております。

→　そこら辺は有識者が言ったこととか整理していただかないと話がどんどん膨らんでいくので。

→　就労支援のことでずっと話をしておりますけど、ここの労働施設の中に何を入れるかという中で最初から９，０００平米というのはワンフロアのことですか、ツーフロアのことですか、前から上に積んでいったらいくらでもできると言っておられたと思っていたんですけど。

府　敷地面積は４，０００平米弱しか府としては持ってないんですよ。

有　駐車場を入れてですよね。

府　敷地としては駐車場を入れて４，０００ちょっとしか持っていなくて、そこの敷地の中に駐車場と建屋の延べ床面積を上に積んで、今のところフロアの延べ床面積が９，０００平米ぐらいの建屋でということになっています。

→　上になんぼでも積んでいけるということではなくて、９，０００平米ということですか。

有　予算の関係もありますので。

→　駐車場と建物という中で、色々と前に話が出ていた中では訓練の場所であるとか、それから大きな集会場とかを作るという話があったと思うんですけれども、そういうのは府の９，０００平米の中に入っているんですか。

府　今みなさんからのご意見を聞いているのでまだ青写真も全然できていないのですが、それは近いうちにお示ししないといけないと考えております。そして９，０００平米の中に地域の方々の大集会場みたいな会議室を入れ込んでいくとなると、今言っていたような労働の部分としてホームレス就業支援センターや色んな機能を持ってくる中で、そういうところも入れ込んでいけるかどうかは見ていただかないといけないと思っております。労働のここの部分を削ってでもそれを入れるべきというご意見があるのであれば、そういう方向になるかも分かりませんが、そこを本当に労働施設に入れるべきものなのかというお話も必要になってくると思います。

→　防災機能とかそういうのも前から言っている中で、たくさんの人が何か災害があった時に逃げて来れるような、それも津波とかあった時に大丈夫なような、何がいいか分かりませんけれども。そういうところに集会所とかがないと、折角建てるのであれば。

府　労働施設で集会所と言われると、少しね。

→　何と言うのがいいのか私分かりませんけれどもね。

府　例えば求職者の方がマッチングする、仕事に繋げていくためのスペースということであれば、それは寄り場というのでしょうが。寄り場機能と言われたらそれは労働施設に必要ですよねと言えますが、集会所、集会スペースと言われたらそれは労働施設に必要ですかという話になってしまいます。

→　エルおおさかというのは元々労働施設でしょ。あそこには会議室あるよね。

府　あそこは貸館事業をやっています。

→　いや、元々労働者が集まる場所として労働センターという位置づけで始まっているでしょ。だから北にあるけど南の方に薄いんだから、労働者が利用できる空間的な集会所はね。だから大阪府の行政としてそこに労働施設があってそこに会議室があってほしい。

府　会議室の大きさにもよるでしょうね。

府　それこそ同じものであれば、数キロしか離れていないエルおおさかで。

→　エルおおさかまで行かないよ、北なんか、南で生活してはるんやから。

府　そこはまたこれから議論していただければいい出のですが、それなら寄り場とは必要ないのですかというような話になった時に。

→　下に寄り場作って上の方貸し付ければ。

府　それなら寄り場削ってでも集会室が必要なんだという議論になるのであれば一つの意見としか考えなければならんのでしょうけれども。

府　労働施設にそれを必ず入れ込まなければならないという話になるんですかという話です。

→　労働者のコミュニケーションを取るということは大事なことだと思うけど。

→　予算の制約もあれば、市民のニーズが本当にあるのかという、監視の目もありますから。優先的に絞っていって、絞っていって、絞った考え方というものにしていかないと。

→　市の方が確保してくれたらいいけどね、その分ね。

→　広げすぎてしまったら全体が飛んでしまうから。

→　どちらがやってくれてもいいんですよ。やっぱり、あそこのところに多くの人が入れる場所があれば、地域の中に。

有　跡地全体のことを仰っているんですか。

→　はい。だから市がやってくれようが、府がやってくれようがどちらでも構わないんですけれども、とりあえず災害の時に逃げる場所と言うか、そういうのはこの地域に絶対必要やと思うんですね。今宮小中学校のところだけにすごい人数が災害の時に集まったら、それこそコロナだとかこれから考えていくとしてもそんな無謀なことはできないと思うんですね。だからそういうことも考えた建物を作っていかないといけないと思いますんでどちらかにはそれを。

→　南側がある程度中身が決まり、北側も議論が進んで決まっていくと、南と北側のところの全体的な整合性を持った、統一性を持ったところでもう一回こういう議論をしていくはずだから、その時にこういった防災的な観点での構造的な検討というものがバンと出てくるんじゃないかなと私は思います。その時に出せばいいと思う。今肝心な議論、労働の折角、ハローワークも絡んで何かやるって言っているんだから、そちらのところをとにかく大事にしたいと思っています。

→　ただこういうこともゆくゆくは考えないといけないと、忘れないでほしいと思うんです。

有　防災に関しては基本市町村の政策対象になるので、市役所さん、区役所さんの対応になると思っているんですけれども、もちろん府の施設であっても緊急時においては別目的で作られた空間を防災に必要だということであれば使う、こういう扱いですよね。

府　そうですね。

有　そういう意味では全然無視している訳ではないという風に理解していただけたらと思います。たくさん議論いただきました。この辺で閉めていきたいのですがよろしいですか。また今日の議論の続きは次回７月に詰めていきたいと思います。それでは今日の議論、整理していきたいと思います。１つ目はこのあいりん地域における様々な就労ニーズに応えていくに当たって地域内にある労働施設、機関が持つ機能を新しい施設に集約して行くということ。何入れるかについては、まだまだ議論が深まっていくと思います。とは言え一般のハローワーク機能の整備については必要だということで、今日お集まりいただいているみなさんの一致している意見だということで確認できるかなと思っております。そして、大阪労働局さんからは、前回の議論を踏まえて地方自治体、府さん、区役所さん等々と一体の形であればハローワーク機能を持ってくることができると、こういうことも確認できたかと思います。３つ目に、具体的にどういう風な一体的な実施の形があるかということについては、今日少し議論が進みましたが、できればこれについては次回の会議の時に、行政のみなさんの方から少し踏み込んだ具体的な内容を整理していただければという風には思っています。それから４つ目に、あいりん職安の機能について労働局さん、あるいは厚生労働省の方で引き続きしっかり検討していただきたいというのも一つ大事な意見として出たかなという風に思っております。以上４つ、私の方で整理させていただきました。よろしいですかね。それから報告事項ということで、あと、２回ありますが、その中でさらに具体的な内容を詰めていきたいと思います。次回では一般のハローワークの整備ということで、行政側の整理、検討の結果について報告いただくということと、従来議論してきた寄り場機能、駐車場機能、相談機能の拡充ということについて、それを踏まえてどれだけのスペースが確保できるのかについて、数字も含めて事務局の方に提示していただきたいという風に思います。最後に次回の会議について事務局からお願いいたします。

府　では報告事項となりますが、労働施設検討会議の議事概要の取扱いでございます。前回会議、５月２５日の第５０回会議の議事概要案への意見の報告につきましては、７月１０日までにお願いいたします。それと前々回、２月２６日、第４９回の労働施設検討会議の議事概要につきましてはホームページの方に掲載済みとなっております。次回ですが、第５２回労働施設検討会議につきましては、７月２０日を予定しております。それと先ほど座長の方から事務局へのお願いということで、現在基本計画の契約業者の方に数字的なものをお示しいただきたいということでお願いしております。７月、８月で基本計画を一定策定して財政査定を受けるという話をさせていただいておりますので、数字的なもの、この部屋についてはだいたい何平米というものをお示しして、階高、何階建ての建物になりますよ、駐車場はこんな感じですよ、というのを見ていただいて、しっかりとご議論いただきたいなと思っております。

有　何か具体的な内容のものを。

府　業者さんには既に今の施設、西成労働福祉センターもそうですし、職安、ホームレス就業支援センター、それと関連施設などの方にも視察に行ってもらっておりまして、どんな使われ方しているのかということも確認いただいておりますので、それを踏まえて数字化していくという作業に入っていただいております。

有　次回楽しみにしたいと思います。他に何かありませんか。それでは今日の会議これで終わりにします。どうもありがとうございました。